

## 大阪府民の医療を守る意見書(案)

大阪府は平成23年4月、現大阪府済生会千里病院（旧千里救命救急センター）の補助金（支援事業：年3億5千万円）を廃止した。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、医療提供体制の強化が緊急に求められる中、コロナ感染症受け入れ病院としての済生会千里病院の役割はより増している。

しかし、大阪府からの補助金が全面廃止される中で、救命救急医療、災害拠点病院を担いコロナ感染症対応を行う済生会千里病院は、賃下げ、一時金大幅カット、違法当直などにより病院運営の悪化が如実に現れ、医療提供体制の継続が厳しくなっている。

第三次救急は大阪府の保健医療計画に基づく大阪府の事業である。しかし、コロナ感染症対応など府民のいのちを守る大切な局面に来ているにもかかわらず、大阪府は「財政構造プラン」を口実に救急医療事業からの撤退や補助金削減を実施していると言える。

このまま済生会千里病院への大阪府からの補助金を出さない状態が続くならば、大阪府北部地域における救命救急はもとより、病院運営が崩壊することは明らかです。済生会千里病院は摂津市民の救命救急の約2割を担っており、摂津市にとっても、大きな問題である。

よって、大阪府北部地域の救急医療・地域医療の充実のため、下記事項について大阪府に要望する。

### 記

1. 大阪府保健医療計画に基づき、大阪府として第三次救急に責任を持つこと。
2. 摂津市民にとっても重要な施設である済生会千里病院への医師・看護師確保などの具体的な対策を講ずるとともに、救命救急、災害、感染症対応の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年 月 日  
(日本共産党提出)